

北区地域公共交通に関する意見交換会（会議概要）

1 開催

令和元年8月9日（金）午前10時～午前10時45分

2 会場

葛塚コミュニティセンター 研修室A

3 出席者（敬称略）

委員

所属	氏名	備考
新潟市消費者協会 豊栄支部長	山岸 洋子	
はまなす「地域交通」研究会 座長	村山 和夫	
はまなす「地域交通」研究会 事務局長	阿部 元良	
島見町・太郎代地区バス運営委員会 会長	小熊 明彦	
東港タクシー株式会社 常務取締役	山口 裕一	
アイ・ケーアライアンス株式会社 代表取締役	関塚 政行	
新潟交通株式会社 乗合バス部担当	阿部 大志	代理
新潟市ハイヤータクシー協会 専務理事	佐々木 紀彦	
新潟運輸支局 運輸企画専門官	塩原 隆太郎	
新潟北警察署 交通課長	高橋 克行	
北区建設課長	菊地 一也	
北出張所長	川崎 泰	
北区地域総務課長	参宮 直樹	

事務局

所属	氏名
北区地域総務課 課長補佐	本田 秀幸
北区地域総務課 主幹	高野 裕子
北区地域総務課 主事	佐藤 真太郎
北区地域総務課 主事	高田 美桜

傍聴者 1名

4 意見交換事項

(1) 区バス運行計画（変更）（案）について

配付資料により、事務局が説明を行った。

○村山和夫 委員

シニア半わりりゅーとカード利用者について、改定前は通常運賃 200 円の半額で乗車できたが、運賃改定後は通常運賃 210 円の半額ではなく、110 円での乗車となるのか。また、このことに対して、「通常運賃の半額」という表記では、利用者への配慮が足りていないのではないかと。

○事務局

各種割引対象者への半額とする運賃について、10 円未満は切り上げとするため、シニア半わり適用後の運賃は 110 円となる。改定後は通常運賃の半額ではないことを利用者には十分周知する予定だ。

○山岸洋子 委員

消費税増税に伴う値上げは致し方ない。

○高橋克行 委員

北警察署としても、高齢者への免許返納を勧めている。シニア半わりや免許返納者への割引適用後の運賃について、分かりやすい算出方法を示してもらえば、高齢者が返納しやすい環境になると思う。

○事務局

通常運賃の算出方法については、国土交通省自動車局から通知があり、通知の内容に従って算定している。また、全区共通で各種割引対象者への半額とする運賃は、10 円未満を切り上げとする方針が決まっている。

○山口裕一 委員

値上げに関する周知をより広く行った方が良いのではないかと。また、シニア半わり以外の割引についても、割引適用後にいくらになるのかを明確に示してほしい。

○事務局

周知方法として、バス車内での掲示、HP への掲載、SNS での発信、区役所だより 9 月 15 日号への掲載、チラシ作成などを検討している。また、各種割引後の運賃についても明確に示し、利用者が混乱しないよう周知を行う。

○参宮直樹 委員

利用者には不利益になる情報は早めに周知を図った方が良い。

○事務局

8 月 22 日に開催される新潟市地域公共交通会議にて運賃値上げに関する協議が調い次第、周知を図っていく方針だ。

○阿部元良 委員

「2019年度北区バス・おらってのバスご利用案内」は改定後に再度作成するのか。

○事務局

「ご利用案内」を再度作成する予定はないが、運賃改定周知のためのチラシを別途作成し、「ご利用案内」が備置してある公共施設等において、「ご利用案内」脇に備置いただく予定だ。

○村山和夫委員

回数券は改定後に作成し直すのか。作成し直す場合、利用者が混同しないよう、券面のデザインを変えるなどした方が良い。

○事務局

回数券に値段が記載されているため、再度作成予定である。作成の際には、券面のデザインや色などは変える方針だ。

○佐々木紀彦 委員

増税前に購入した回数券を増税後に使用する際に、値上げ分の10円を別途支払うのか。また、改定後の回数券の取り扱い方法について、全区で統一した方が良いのではないかと。

○事務局

回数券の取り扱い方法については、新潟運輸支局及び都市交通政策課と検討し、後日書面で回答する。

以上